

令和6年度鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 会計年度任用職員（看視員）採用試験募集案内

◆鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館◆

〒681-0001 鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4 電話(0857)72-8988

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/sanin-geopark/>

山陰海岸ジオパークの拠点施設である「鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」において、「山陰海岸ジオパークの3D映像」の上映等を行う看視員を次のとおり募集します。

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表等

受付期間	令和6年2月14日(水)～2月25日(日) ◎郵送の場合は、 令和6年2月25日(日) 必着 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:00 ※休館日(2/19(月))を除きます。
試験日時	令和6年2月27日(火) 〔試験会場〕鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 (鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4) ※試験時間については、受験申込者の方に別途ご連絡します。
試験結果 発送日	令和6年2月29日(木)(予定) ※受験者全員に合否を郵送で通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。

2 募集内容

職種	会計年度任用職員(看視員) ※地方公務員法第22条の2第1項に定める会計年度任用職員
勤務場所	鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 (鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4)
採用予定者数	1名
職務内容	(1) 山陰海岸ジオパークの3D映像等の上映。(上映開始前後のアナウンス及び上映中の室内看視並びに準備、片付け) (2) 展示室内での展示看視。 (3) 施設設備の日常的維持管理の補助に関すること。
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 受験資格

- 年齢、性別を問いません。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又

はこれに加入した人

- ・ 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

(3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

個別面接による業務への適格性等についての口述試験（15分程度）

5 合格者の決定

- ・ 面接試験の評価を合計した得点の高い順に合格者及び補欠合格者を決定します。なお、その得点が一定の基準に至らない場合は不合格とします。
- ・ 合格者が採用を辞退した場合は、補欠合格者の中から当該得点が高い順に採用します。
※採用試験申込書等の記載事項に虚偽があると、この試験に合格されても採用されない場合があります。
補欠合格有効期間：令和6年3月31日

6 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の得点及び順位	試験結果発表日から1ヵ月	鳥取県立山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館

7 勤務条件

給 与	<p>○基本額 勤務1時間につき1,060円 ※県一般職の給料月額の設定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.16月（6月期：1.08月分、12月期：1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和6年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ※県一般職の期末勤勉手当の設定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償(通勤手当) 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給。 公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち安価な方の額で通勤回数に応じて月額55,000円を限度として支給。 自家用車等利用者は、使用距離及び通勤回数に応じて月額1,600円から50,100円に1箇月の通勤回数を乗じて21で除した額（※16/21を上限とする。）を支給。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
-----	---

福 利	健康保険、厚生年金保険 対象 ※健康保険については、被保険者加入要件を満たす場合、地方公務員共済制度の適用を受ける。 雇用保険 対象 公務災害 対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	(1) 勤務形態 ・「鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」が指定した勤務日及び勤務時間に勤務していただきます。(土日祝日は開館日のため、土日祝日の勤務あり。) ・開館日について、2人が交替で勤務。(交替の方法は、採用後にお知らせします。) (2) 勤務日数及び勤務時間 ・1週間の勤務時間は28時間以内で、基本の1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分です。 ※2人が交替で勤務するため、実際の1週間の勤務時間は、概ね20～24時間程度となります。
任用期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、引き続き任用期間が更新されることがあります。(再度の任用4回まで)

8 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書(別紙様式) 1部 採用試験申込書の記載要領をよく読んで、必要事項を記入し提出してください。 ※提出された書類は、一切お返しできませんので御了承ください。
申 込 先	鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 〒681-0001 鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4 電話(0857)72-8988 [持参の場合] 提出書類を上記の「鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」へ御持参の上、職員に申込の旨をお伝えください。 ※持参による申込みの受付時間は、休館日(2/19(月))を除く8:30～17:00です。 [郵便又は信書便の場合] 提出書類を封入した封筒の表に「会計年度任用職員(看視員)募集関係」と朱書きの上、上記申込先に送付してください。 ※郵送の場合は「簡易書留」にするなど特定記録の方法によってください。(郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、面接試験等のお知らせが届くまで保管してください。)

9 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

10 試験会場地図

